

## **業務用米単収向上支援**

### **農水省新たな水田政策案提示**

農水省は、今月 8 日に東京・永田町で開かれた自民党の農業構造転換推進委員会（江藤拓委員長＝衆院・宮崎）の会合において、新たな水田政策（コメの中長期対策）案を提示した。昨年 4 月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画（＝基本計画）に掲げられた「令和 9 年度からの抜本的な見直し」に向けた水田政策の検討方向となる。業務用米に対する単収向上支援が提起されているが、実現性は定かではない。非主食用米や麦・大豆などでは、生産性向上に応じた支援を掲げた（次頁表を参照）

#### **水活交付金の見直しで**

農産局が示した現行政策の見直しでは、「水田活用の直接支払交付金」において、主食用米のうち業務用米について「当面、単収向上等の支援を検討」する方向にある。業務用以外の主食用米については、「従前どおり、対象外（単収向上にこだわらない）」としており、石破前政権が掲げた“増産政策”とは明らかに色合いが異なる。

主食用以外のコメ、つまり加工用や米粉用・輸出用のコメに加え、麦・大豆や飼料作物に対しては、「単収向上等を支援」と提示した。「収量に応じた支援」（＝収量払い）とする方針。

ただし単収の基準については、全国一律でなく、地域差に配慮する考えだ。さらに「産地交付金」により付加価値向上等も支援していく。

付加価値の向上等に向けては、「環境直接支払交付金」でも取り組みを進める。

産地交付金の支援内容も見直す。現行では量的な目標が「作付面積の拡大」に偏っているため、複数年契約割合の拡大など、支援効果を評価できる目標設定などに切り替える。また国も定量的に効果を検証し、キメ細かく支援の内容を見直す。加えて、「都道府県への配分基準が不明確」との指摘を受け、「配分基準の考え方を公表する」ことも検討する。

畜産局からは、飼料作物の生産性向上に向けた支援が提示された。転作作物として飼料作物を支援してきたが、今後は、畜産政策として①優良品種の導入②栽培条件の改善③飼料生産組織による効率化④省力化技術の導入——などを推進する方針にある。

出席議員からは、業務用米への支援について「“単収向上等の支援を検討”だけでは打ち出し方が弱いのではないか」と、対策の強化を求める意見が挙がった。また、実需者も交えた形で価格も含めて播種前契約や複数年契約などを締結させ、安定的な取り組みに対して支援を講じていく方向の案も提起

されたようだ。現段階では、業務用米の定義（＝家庭用との線引き）が不明瞭なことから、実現性には疑問が残る。

長期的に稲作全体の生産力の低下が予想される中、主食用米において当面、業務用米の単収向上支援だけで適切なものか。自給率の低い他作物に対する支援を満遍なく講じて生産力の向上につなげられるかも実効性が問われる。

### 食糧の安定供給に向けた原稿支援策と見直しの方向性（案）

	品目	現行支援策	見直しの方向性
水田活用 交付金	主食用米	-	-
	うち業務用米	-	当面、単収向上等の支援を検討（業務用米）
	非主食用米		生産性向上に向け、 <u>10a 当たりの収量に応じた単価</u> で支援
	うち米粉用米等	<u>10a 当たりの収量に応じた単価</u> で支援	
	うち新市場開拓用米等		
麦、大豆、飼料作物	<u>10a 当たり定額の単価</u> で支援		
産地 交付金	都道府県等が指定した品目	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。付加価値向上等の取り組みも支援	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。付加価値向上等に向けた目標を設定した上で、その取り組みを支援
環境 直接支払 交付金	各品目共通	有機農業等の取り組みを支援	有機農業等の取り組みを支援（環境直接支払交付金の見直し）
その他	麦、大豆、新市場開拓用米、飼料作物等	実需者の求める品質・数量などを安定的に供給する取組を支援。米・麦・大豆の種子を安定的に供給する取組を支援	同左